

第6章 子どもの貧困対策の推進について

1 子どもの貧困の現状と取組経過

「平成28年国民生活基礎調査の概況」（厚生労働省）によると日本の子どもの相対的貧困率は13.9%（7人に一人）、ひとり親家庭の貧困率は50.8%になります。市内の子どものうち、平成30年度末の生活保護世帯の割合は約1.4%、児童扶養手当受給世帯の子どもの割合は約7.2%、就学援助を受けている小中学生は14.8%と、その割合は近年低下する傾向にはありますが、まだまだ多くの子どもが経済的に困難な生活状況です。

【経済的に困難な状況にある岡山市の子どもの割合】 (%)

年度	H27	H28	H29	H30
生活保護世帯の子どもの割合	1.65	1.56	1.49	1.43
児童扶養手当受給世帯の子どもの割合	7.90	7.55	7.34	7.19
就学援助の認定を受けている小中学生の割合	15.70	14.95	14.55	14.80

市では、平成28年度に関係機関・団体への「岡山市子どもの生活に関する実態調査」を行い、平成29年度には、県とともに小学5年生・中学2年生とその保護者への生活実態調査を行いました。経済的に困窮した世帯では、子どものために貯蓄等を行う余裕がなく、食事や医療機関の受診を控えたり、親子で過ごし時間が充分とれていなかったりする様子がうかがえます。また学校の授業の理解度が低かったり、自己肯定感が低い状況が見受けられ、将来の夢や進学の希望にも所得格差による差がみられます。こうした状況の改善に向けて、平成29年度に「子どもの貧困対策推進方針」を策定し、関係部署・関係機関等が連携して子どもの貧困対策を進めてきました。

【岡山県子どもの生活実態調査】(H29)

世帯区分1：等価可処分所得122万円未満

世帯区分4： // 490万円以上

●過去1年間に、経済的な理由から、購入・支払いができなかったこと（小5保護者）

	食料が 買えな かった	衣料・生活 用品が買 えなかった	医療機 関の受 診を控 えた
区分1	10.9%	20.3%	17.3%
区分4	0%	0%	2.2%

●「子どもの将来のための貯蓄がある」（小5保護者）

区分1	45.0%
区分4	95.6%

●学校の授業がどのくらいわかるか。
「半分くらいわかる～ほとんどわからない」

	(小5)	(中2)
区分1	33.2%	52.2%
区分4	11.1%	32.1%

●自分は価値ある人間だと思うか（小5）

「とてもそう思う」	区分1	15.3%
	区分4	46.7%

●夢や目標をかなえるために頑張りたいと思うか（小5）

「頑張ってもムダだと思う」	区分1	4.0%
	区分4	2.2%

●将来、どの学校まで行きたいと思うか。
(中2)

	「高校まで」	「大学・大学院まで」
区分1	33.5%	26.7%
区分4	11.3%	62.3%

2 基本的な考え方

子どもの最善の利益が保障されるよう、子どもたちの将来が生まれ育った環境に左右されることのないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、子どもの貧困対策を推進します。また、市民、団体、企業、行政等が連携し、全ての子どもたちが、夢と希望を持って成長していくことのできる社会を目指します。

3 基本方針と重点取組

(1) 早期に、確実に、支援につなぐ

見えにくい子どもの貧困、SOSを発することができない子どもや家庭に早期に気づき、必要な支援に確実につなぐ仕組みを整えます。また困難を、ためらわずに相談できる環境を整え、社会全体で困難に気づき支える機運を醸成します。

① 「気づき」のアンテナ

子どもと家庭に直接関わる保健師、保育士、教職員等は、困難を抱える子どもと家庭を見逃すことなく必要な支援につなぎます。

② 相談・支援体制

- ◆ 関係機関等の連携を強め、子どもと家庭に寄り添ったきめ細かな相談・支援を進めます。
- ◆ 地域こども相談センターの充実を図ります。
- ◆ 教育と福祉をつなぐ支援の充実を図ります。
- ◆ 複合的な課題を抱える子ども・家庭を見逃さず支援につなげます。

③ 地域ネットワーク

- ◆ 地域の中に、困難に気づき支援につなぐことのできるネットワークを築き、子どもと家庭をみんなで支える地域づくりを支援します。
- ◆ 民生委員・児童委員、学校園、福祉事務所、子どもの居場所等、子どもと家庭に関わる機関の連携を強化します。

重点取組

基本方針	重点取組
(1)①	おかやま産前産後相談ステーション事業
(1)①	スクールカウンセラー配置事業
(1)②	子ども相談主事配置事業
(1)③	子どもの居場所づくり支援

(2) 直面する困難を解決する～ひとり親家庭など保護者への支援

養育が難しい家庭と子どもを支えるとともに、保護者の経済的自立を実現するよう支援を進めます。とりわけ、貧困率の高いひとり親家庭への支援を重点として取り組みます。

① 経済的支援・就労支援

生活の安定を築くため必要な経済的支援を行い、職業生活の安定と向上につながる就労支援を進めます。母子・父子自立支援員がひとり親家庭に寄り添って自立にむけて支援します。

ア. 経済的支援

- 生活の安定と福祉の向上を図るため、児童手当、児童扶養手当等の支給や医療費の助成を行うほか、子育てに係る負担の軽減を図ります。

イ. 就労支援

- 福祉ジョブ・サポートスペース岡山、生活困窮者自立相談支援事業などの活用を進め、生活基盤の安定につながる就労につなげます。
- ひとり親家庭について、就労につながる技術や資格の取得を支援するため、母子家庭自立支援事業、母子及び父子家庭自立支援教育訓練給付金、母子及び父子家庭高等職業訓練促進給付金等の活用を進めます。
- ひとり親家庭等の保護者等の雇用の理解を広げるため、事業者等への啓発に努めます。

ウ. 養育費

- 離婚後の生活と養育の安定につながるよう、養育費・面会交流の相談を行います。

② 養育支援

養育支援訪問事業、子育て短期支援事業等で、困難を抱える家庭の生活・養育を支援します。

重点取組

基本方針	重点取組
(2)①	母子・父子自立支援員の配置
(2)①ア	児童扶養手当
(2)①ア	ひとり親家庭等医療費助成制度
(2)①イ	福祉ジョブ・サポート・スペース岡山
(2)①イ	岡山市生活困窮者自立相談支援事業
(2)①イ	母子家庭等の自立支援のための給付金の支給
(2)②	養育支援訪問事業
(2)②	子育て短期支援（ショートステイ）事業

(3) 困難を連鎖させない～子どもへの支援～

子どもと家庭の社会的孤立を防ぎ、乳幼児期からの心の安定、心身の健康、自己肯定感・自尊心、コミュニケーション能力、他者への信頼感・共感性を高めます。学習習慣の定着と基礎的学力の習得を支援します。高校中退等による高校生世代の社会的孤立を防ぎ、自立を支援します。

① 基礎学力・学習習慣等の形成

- 乳幼児期の子どもの自己肯定感を高める保育・教育の充実を進めます。
- 小中学校で学習意欲を育て、基礎学力と学習習慣の形成、自己肯定感を高める支援を強化します。
- 幼児教育・保育施設、小中学校で、支援が必要な子どもへのきめ細やかな援助や指導を行います。
- 学校園と福祉機関、地域との連携を強化します。

② 就学等の経済的支援

- 幼児教育・保育の無償化など負担軽減を図ります。
- 就学援助制度の活用を進めます。
- 奨学金制度の活用を図ります。

③ 学習支援

- 生活困窮世帯、ひとり親家庭の児童への学習支援を進めます。

④ 居場所支援

子どもと家庭の孤立を防ぎ、必要な支援が届く子どもの居場所を地域に広げます。

- 子ども食堂や学習支援など、子どもの居場所の立ち上げを支援します。
- 子どもの居場所づくり相談窓口で、居場所づくりや運営等の相談に応じます。

⑤ 自立支援

子どもたちが将来の夢を持ち、夢の実現のために努力することができるよう支援します。

- 職業や社会について具体的に考え、職業観を築くことができるようキャリア教育を推進します。
- 児童養護施設等で暮らす児童について、進学・就労、生活自立が果たせるよう、退所前の支援及び退所後の相談・支援を行います。
- 高校中退の防止や中退後の支援の仕組みづくりを進めます。

重点取組

基本方針	重点取組
(3)①	基礎学力・学習習慣等の形成を図る小・中学校教育の充実
(3)①	支援の必要な家庭への働きかけ（乳幼児期）
(3)②	幼児教育・保育の無償化（利用者負担の軽減）
(3)②	就学援助
(3)②	奨学金制度
(3)③	生活困窮者自立支援事業（学習支援業務）
(3)④	子どもの居場所づくり支援
(3)⑤	社会的養護自立支援事業

4 関連事業・指標

子どもの貧困対策関連事業は別表①のとおりです。

また、子どもの貧困の動態を把握する関連指標は別表②のとおりですが、施策の効果・成果等を測る評価指標については、市・県で実施した実態調査を踏まえ、令和2年度に国が実施する予定の全国調査も参考に設定します。

別表 ①

岡山市子どもの貧困対策関連事業

(1) 早期に、確実に、支援につなぐ

重点取組

基本方針	担当局	第3章 事業番号	事業名	担当課	
① 「気づき」のアンテナ ◎困難を抱える子どもと家庭を見逃すことなく必要な支援につなぐ。	保健福祉局	26 102 119	おかやま産前産後相談ステーション事業	健康づくり課	
		27 101	こんにちは赤ちゃん事業	健康づくり課	
	岡山っ子育て局	42	ファミリーサポート事業	地域子育て支援課	
		74	地域子育て支援拠点事業	地域子育て支援課	
		75	子育て広場	地域子育て支援課	
		76	子育て支援「のびのび親子広場」事業	幼保運営課	
		83	児童館の運営	地域子育て支援課	
	教育委員会	143	就学前訪問支援事業(就学前訪問支援事業)	発達障害者支援センター	
		121 160	スクールカウンセラー配置事業	指導課	
		94	教職員研修の充実	教育研究研修センター	
		166	生徒指導関係事業	指導課	
		161	いじめ専門相談員派遣事業	指導課	
	② 相談・支援体制 ◎関係機関の連携を強め、子どもと家庭に寄り添ったきめ細かな相談・支援 ◎地域子ども相談センターの体制の充実 ◎子ども相談主事が教育と福祉をつなぐ支援 ◎相談支援包括化推進員	岡山っ子育て局	116	児童相談及び児童福祉施設等への措置	こども総合相談所
			106 118	児童家庭支援センター運営補助事業	こども福祉課
			179	ひきこもり地域支援センター事業	こころの健康センター
105			要保護児童対策(地域こども相談センター)	こども福祉課	
教育委員会 岡山っ子育て局		108 120 157	子ども相談主事配置事業	指導課 こども福祉課	
保健福祉局		126 180	岡山市生活困窮者自立相談支援事業	生活保護・自立支援課	
	34	休日夜間急患診療所の運営(小児救急医療)	医療政策推進課		
③ 地域ネットワーク ◎困難に気づき、支援につなげる地域ネットワークを築く	教育委員会	45	地域の子育て支援ネットワークづくり事業	生涯学習課公民館振興室	
		46	子育て支援情報の提供及び講座の開設	生涯学習課公民館振興室	
	岡山っ子育て局	105	要保護児童対策(地域こども相談センター)	こども福祉課	
		138	子どもの居場所づくり支援	こども福祉課	

(2) 直面する困難を解決する～ひとり親家庭など保護者への支援

基本方針		担当局	第3章 事業番号	事業名	担当課
① 経済的支援・就労支援		岡山っ子育て局	122	母子・父子自立支援員の配置	こども福祉課
		保健福祉局	126	岡山市生活困窮者自立相談支援事業	生活保護・自立支援課
	ア 経済的支援	岡山っ子育て局	56	児童手当・特例給付	こども福祉課
			128	母子父子寡婦福祉資金の貸付	こども福祉課
			57	助産施設への入所	こども福祉課
			123	児童扶養手当	こども福祉課
		保健福祉局	58	子ども医療費助成制度	医療助成課
			124	ひとり親家庭等医療費助成制度	医療助成課
	イ 就労支援	岡山っ子育て局	129	母子家庭等就業支援事業	こども福祉課
			127	母子家庭等の自立支援のための給付金の支給	こども福祉課
		市民協働局	18	事業者に対する啓発事業	女性が輝くまちづくり推進課
		保健福祉局	125	福祉ジョブ・サポート・スペース岡山事業	生活保護・自立支援課
	ウ 養育費相談	岡山っ子育て局	132	養育費・面会交流相談事業	こども福祉課
	② 養育支援	◎ 困難を抱える家庭の養育支援	岡山っ子育て局	44	シルバー世代産前産後応援事業
74				地域子育て支援拠点事業	地域子育て支援課
75				子育て広場	地域子育て支援課
76				子育て支援「のびのび親子広場」事業	幼保運営課
83				児童館の運営	地域子育て支援課
39				ぽかぽか広場	発達障害者支援センター
141				発達障害相談支援事業	発達障害者支援センター
4				病児保育事業	保育・幼児教育課
41				一時預かり事業	保育・幼児教育課、幼保運営課
5				最適化に向けた施設整備・幼保一体化の推進事業	こども園推進課
14 16				放課後児童健全育成事業 放課後児童クラブの充実	地域子育て支援課
49				子育て応援サイト(こそだてほけっと)運営	地域子育て支援課
109				母子生活支援施設の運営(仁愛館)	こども福祉課
42				ファミリーサポート事業	地域子育て支援課
43 110 131				子育て短期支援(ショートステイ)事業	こども福祉課
保健福祉局				107	親子グループミーティング(MCG)事業
			29 130	養育支援訪問事業	健康づくり課

(3) 困難を連鎖させない～子どもへの支援

基本方針		担当局	第3章 事業番号	事業名	担当課
① 基礎学力・学習習慣等の形成	◎乳幼児期からの自己肯定感を高める取組 ◎小中学校での基礎学力の習得、学習習慣の形成 ◎支援が必要な子どもへのきめ細かな指導 ◎地域との連携強化	岡山っ子育成局	108 120 157	子ども相談主事配置事業	こども福祉課
		教育委員会 岡山っ子育成局	162	不登校児童生徒支援員配置事業	指導課
			147	特別支援教育支援員配置事業	指導課 幼保運営課
			164	教育相談室・適応指導教室整備事業	指導課
② 就学等の経済的支援	◎幼児教育・保育の無償化(利用者負担の軽減) ◎就学援助制度、奨学金制度の拡充	教育委員会	68	高等学校等就学支援金	就学課
			67 133	就学援助	就学課
		保健福祉局	64	生活保護世帯学童服購入助成事業	福祉援護課
			65	就学援助世帯学童服支給事業	福祉援護課
			66	生活保護世帯入学祝金事業	福祉援護課
		岡山っ子育成局	71	災害遺児教育年金制度	こども福祉課
			61	利用者負担の軽減	就園管理課
			62	利用者負担額減免制度	就園管理課
			72	奨学金制度	こども福祉課
		③ 学習支援	保健福祉局 岡山っ子育成局	137	生活困窮者自立支援事業(学習支援業務)
④ 居場所支援	◎孤立を防ぎ必要な支援が届く居場所の拡充	岡山っ子育成局	82	放課後子ども教室推進事業	地域子育て支援課
			83	児童館の運営	地域子育て支援課
			138	子どもの居場所づくり支援	こども福祉課
⑤ 自立支援	◎キャリア教育の推進 ◎社会的養護の児童の自立支援 ◎高校中退の防止や中退後の支援の仕組みづくり	教育委員会	178	岡山キャリアスタートウィーク事業	指導課
		産業観光局	174	中高生を対象とした合同職場体験イベント開催事業	産業振興・雇用推進課
		岡山っ子育成局	114	里親養育包括支援事業	こども総合相談所
			111	民間の児童養護施設等整備及び環境改善支援	こども福祉課
			112	民間の児童養護施設等の人材確保・育成支援事業	こども福祉課
			117	入所施設児童等福祉対策費助成金	こども福祉課
			115	児童養護施設の運営(善隣館)	こども福祉課
		113 139	社会的養護自立支援事業	こども福祉課	

別表②

子どもの貧困関連指標

No	指 標	H27	H28	H29	H30
1	生活保護世帯の子どもの割合	1.65	1.56	1.49	1.43
2	児童扶養手当受給世帯の子どもの割合	7.90	7.55	7.34	7.19
3	小・中学校の児童・生徒のうち就学援助の認定を受けている割合	15.70	14.95	14.55	14.80
4	社会的養護を必要とする児童の割合	0.20	0.22	0.21	0.22
5	生活保護世帯の中学3年生のうち高校に進学した子どもの割合	90.3	89.2	89.2	93.27
6	生活保護世帯の高校3年生のうち大学等に進学した子どもの割合	29.9	29.9	27.7	23.40
7	児童扶養手当の受給開始後5年経過者のうち就労している割合	84.50	84.61	86.51	87.86
8	児童扶養手当受給世帯の割合	1.96	1.84	1.77	1.72
9	児童扶養手当受給世帯のうち全部支給の世帯の割合	56.74	55.30	52.92	63.76
10	全児童数に対する児童虐待対応件数の割合 (児童相談所分)	0.26	0.40	0.37	0.37
11	全児童数に対する児童虐待対応件数の割合 (市町村分)	0.31	0.34	0.34	0.32
12	全児童数に対する養護相談受付件数の割合 (児童相談所分)	0.67	0.87	0.87	0.89
13	全児童数に対する養護相談受付件数の割合 (市町村分)	0.86	0.88	0.88	0.96

(参考)

1	小学生のう歯被患率	21.67	21.02	19.99	19.34
---	-----------	-------	-------	-------	-------